

令和3年度 事業計画

公益財団法人滋賀県文化財保護協会

I 協会運営

ウイズコロナ・ポストコロナ時代を見据えて、第五次中期計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、文化財の高い公益性を社会に還元することで県民ひいては社会全体の文化的生活の向上に寄与し、より力強い社会貢献の実現に向けて下記の5項目を中心に取り組むものです。

- ①国・県事業および市町事業に関わる埋蔵文化財発掘調査を効率的に進めます。
- ②文化財を通じた市町・民間とのより積極的な協働と新たな連携の推進をはかります。
- ③これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用に寄与できるような、より効果的な情報発信と主体的事業を実施します。
- ④管理運営している文化施設の適切な維持管理と文化財情報の発信の礎としての公開・活用の強化に努めます。
- ⑤財団運営を支える人材の育成と安定的で持続可能な財務基盤の確立に努めます。

1 主な取り組み

①国・県事業および市町事業に関わる埋蔵文化財の調査を効率的に進めます

- ・発掘調査13件（調査面積約39,000㎡）、整理調査15件（報告書刊行5件）の実施（予定）
- ・国交省が進める国道8号バイパス事業や県の行う道路・河川・ほ場整備等の工事に伴う発掘調査への柔軟な対応
 - 辻遺跡、佐和山城跡、福林寺古墳群、里西遺跡、江頭南遺跡、高野遺跡等の大規模調査に効率的に対応しつつ、松原内湖遺跡、蜂屋遺跡等の整理調査についてもバランスよく対応
- ・市町事業への対応
 - 敏満寺遺跡発掘調査（多賀町）、福満遺跡整理調査（彦根市）等の効率的な実施
 - なお、当初計画にない新たな事業計画についても県との調整の上、柔軟に対応
- ・高い調査精度の維持と迅速で効率的な現場運営

②文化財を通じた市町・民間とのより積極的な協働と新たな連携の推進をはかります

当協会に蓄積された技術職員の経験やノウハウ等を活かし、改正文化財保護法を受けて積極的な文化財の保存と活用に向けての企画と事業のマネジメント、運営を実施します。

- ・市町、民間事業者連携事業
 - 市町が進める文化財保存活用地域計画の策定の受託および普及活用事業との連携、滋

賀県シルバー人材センター連合会との連携、保存処理業務の受託等の各種事業の実施

・ 大学連携事業

学生アルバイトの受入、インターンシップの受入、オープンキャンパスへの参加により大学との連携を強化し、後進の育成に繋げる。

・ 文化財保護資金、文化財活用資金の貸付

指定文化財および登録文化財の保護・保存、活用のため必要な資金の貸付

③これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用に寄与できるような、より効果的な情報発信と主体的事業を実施します。

・ 文化財の普及・活用の実現に向けてより効果的な情報発信の推進

発掘調査の現地説明会、整理調査の報告会の開催、印刷物およびホームページの充実

・ 連続講座の実施

「文化財もの知り学」、「滋賀リビング新聞社（カルチャー倶楽部）講座」

・ 文化財探訪

・ 協会設立 50 周年事業の実施

記念誌および紀要特別号の刊行、展覧会および記念報告会の開催、記念グッズの製作などを行うことで当協会の実績や役割を発信

④管理運営している文化施設の適切な維持管理と文化財情報の発信の礎としての公開・用の強化に努めます。

・ 展示や保管等の事業に合わせた適切な施設の維持管理

・ 文化財情報の発信の礎としての公開、活用の強化

・ 安土城考古博物館については、より情報発信の強化に努め、設置の趣旨を踏まえた展示内容の維持および広く県民の期待に応えられる博物館運営により、指定管理の成果目標の実現に向けて積極的に取り組む。

⑤財団運営を支える人材の育成と安定的で持続可能な財務基盤の確立に努めます。

・ 調査機関としての専門性の維持およびスキルアップ

技術等の習得のための研修等への積極的な参加

文化財に係る講演会・書籍等による自己研鑽

・ 事業費の獲得と限られた財源の効率的、効果的な執行

2. 役員会議等

決算監査 1 回開催予定

理事会 4 回開催予定

評議員会 1 回開催予定

3. 職員構成

協会事務局および各事業所所属職員の構成

	協会事務局	埋文センター	安土城考古博物館	琵琶湖文化館	計
人員	26	1	9	1	37

4. 管理事務

- (1) 平成24年4月1日付で滋賀県より公益財団法人として認定され、10年目を迎えます。また、『第五次中期計画』の実現に向け取り組みます。
- (2) 滋賀県立安土城考古博物館は、県からの第4期指定管理の初年度になります。新たな自主事業についても工夫しながら取り組み、さらに魅力ある博物館となるよう努めます。
- (3) 滋賀県立琵琶湖文化館、滋賀県埋蔵文化財センターの施設管理を適切に行います。

II 企画事業

予算額 7,041千円

1. 基本方針

令和3年度は、前年度に多賀町および米原市から受託した地域計画の策定支援事業を確実に推進させ、文化財保存活用支援団体に指名されることを目指すとともに、その他の市町・民間事業者連携事業や、大学連携事業、文化財情報発信事業を引き続き展開させることを目標とします。

また、新型コロナウイルスの影響に対しては、状況の変化を慎重に見極めつつ、感染防止策を徹底させ、かつ密を回避するという観点から参加対象人員を適度に絞り込みながら事業展開させることとします。

(1) 市町・民間事業者連携事業

市町等が作成を進める文化財保存活用事業への関与や連携、企画提案等を通して、市町等への地域貢献を積極的に進め、文化財の保護・活用を通じた「地域づくり、人づくり」に寄与していくこととし、文化財保存活用地域計画を含め文化財を扱うコンサルタント事業の受託、文化財保存活用支援団体への指定を目指し、社会・地域への貢献をさらに強化していきます。

(2) 大学連携事業

当協会がもつ現場力を大学と連携することにより広く外部に発信していきます。併せて、その魅力を学生と協働することにより体感してもらい、後進の育成につなげていくこととし、長期休暇を中心とした発掘調査等のアルバイトの受け入れ、インターンシップの受け入れ、大学オープンキャンパス等への参加などをさらに進化・充実させていき

ます。

(3) 文化財情報発信事業

滋賀県の埋蔵文化財行政の一翼を担う調査機関として、従来から取り組んでいる情報公開活動を活性化し、貢献対象を拡大していくこととし、文化財の保護・活用の裾野拡大と当協会の社会的価値向上を実現していきます。

2. 具体的な取り組み

上記1の「市町・民間事業者連携事業」、「大学連携事業」、「文化財情報発信事業」の3つの柱を体系的・相互に連動させて実施していきます。

(1) 市町・民間事業者連携事業

市町等との協働による地域貢献を積極的に進めます。

1) 市町等との連携

市町等が主体で取り組む事業に当協会が積極的に参加・協働することで、地域の文化財保存活用活動を盛り上げ、文化財を通じた「地域づくり・人づくり」に貢献していくことを目的とします。

また、併せて市町職員と交流を深め、協会職員の資質向上、県民や市町から見た当協会の社会的価値の向上を目指します。

- ①「文化財保存活用地域計画」、個別遺跡等の「保存活用計画」の作成事業の推進
- ②「地域」を取り上げた文化財活用事業の実施
- ③歴史文化遺産活用セミナーの実施

on-line ツールとしての Zoom ミーティングを活用

2) 民間事業者との連携

民間事業者と連携して地域の文化財保存活用活動を盛り上げ、文化財を通じた「地域づくり・人づくり」に貢献していくことを目的とします。

また、民間事業者と協働することにより、民間独自の視点で広く県民に文化財情報・価値を発信し、併せて当協会の社会的価値の向上を目指していきます。

- ①滋賀県シルバー人材センター連合会等からの事業の受託
 - i) 遺跡発掘業務研修
 - ii) ガイド育成講座

②講師派遣の事業

滋賀リビング新聞社（カルチャー倶楽部）との連携講座

(2) 大学連携事業

後進育成や地域社会への貢献に必要なパイプを構築・維持していきます。また、「地域文化財の保存活用事業」を大学と協働して実施することで、県内外にその価値を発信します。そして、文化財の保存活用事業に従事でき、文化財を通して地域に貢献できる専門性

を有した人材を恒常的に確保していくことを目的とします。

- 1) 大学専攻生のインターンシップの受け入れ
- 2) 調査補助員としての受け入れ
- 3) 大学が実施するオープンキャンパスへの協力

(3) 文化財情報発信事業

1) 発掘・整理調査成果の発信

従来から実施している発掘調査および整理調査の成果の発信、還元を中心とした普及啓発活動の充実を図ります。

- ①「レトロ・レトロの展覧会」の開催
- ②「あの遺跡は今！2021」の開催

2) 講座事業

- ①連続講座「文化財もの知り学」

「新発見・発掘調査員が語る近江の遺跡と歴史 2021」と題し、年間7回の講座と現地探訪1回の開催

on-line ツールとしての Zoom ミーティング等を活用

- ②体験講座

3) 協会の取り組みの外部への情報発信事業

- ①研究紀要の発行
- ②機関誌「おうみ文化財通信」の刊行
- ③ホームページの充実と更新
- ④文化財行事案内 (DM) の発送
- ⑤広報事業
- ⑥協会事業広報媒体の作成事業

Ⅲ 発掘・整理調査事業

予算額 465,595千円

埋蔵文化財の保存と活用を図るため、国・旧公団事業および県事業である各種公共事業等に伴う発掘調査および整理調査を行います。また、市町教育委員会が行う発掘調査・整理調査について協力し、埋蔵文化財の保存と活用を図ります。

(下線は報告書刊行)

	事業名	発掘調査(件)	整理調査(件)	計(件)
1	国土交通省関係 ○発掘調査： 国道8号線米原バイパス（佐和山城跡[彦根市]） 国道8号線野洲栗東バイパス（辻遺跡[栗東市]、手原遺跡[栗東市]、安城寺遺跡[栗東市]） ○整理調査：中畑・古里遺跡ほか[野洲市]、 <u>松原内湖遺跡[彦根市]</u>	4	2	6
2	ネクスコ関係 ○整理調査：椿谷遺跡[大津市]、敏満寺遺跡[多賀町]	0	2	2
3	県公社関係 ○発掘調査：大野遺跡・普門南遺跡[大津市]、吉身西遺跡[守山市] ○整理調査：大野遺跡・普門南遺跡[大津市]	2	1	3
4	国土木交通部（道路・河川・砂防）関係 ○発掘調査：里西遺跡[大津市]、江頭南遺跡[近江八幡市]、福林寺古墳群 [野洲市] ○整理調査： <u>久野部遺跡[野洲市]</u> 、 <u>小比江遺跡[野洲市]</u> 、 <u>番場・播沢遺跡[日野町]</u> 、 <u>蜂屋遺跡[栗東市]</u>	3	4	7
5	県農政水産部関係 ○発掘調査：高野遺跡[栗東市] ○整理調査： <u>脇館遺跡[東近江市]</u>	1	1	2
6	市町関連事業等関係 ○発掘調査：敏満寺遺跡[多賀町]、榊差遺跡ほか[草津市]、近江国府跡[大津市] ○整理調査：福満遺跡[彦根市]、榊差遺跡ほか[草津市]、近江国府跡[大津市]、宮町遺跡[甲賀市]、敏満寺[多賀町]	3	5	8
計	発掘調査面積：39千㎡	13	15	28

IV 滋賀県立施設管理運営業務

県から安土城考古博物館の指定管理を受けるとともに、委託を受けて琵琶湖文化館、埋蔵文化財センターの管理運営事業を行います。

1 滋賀県立安土城考古博物館管理運営事業 予算額 146,545千円

下記のポイントに力点を置いて、指定管理者として適正に指定管理業務を行います。

①魅力ある展覧会の実施

春季は観光シーズン、GWに向け、人気のある戦国三英傑と琵琶湖とのかかわりを取り上げます。湖辺に水城が築かれた歴史的な背景、琵琶湖の水運をめぐる権力者の戦略と変化を、残された資料から読み解きます。

秋季には令和2年度に開催予定であった当協会創立50年を記念する展覧会を本年度に延期して開催します。50年間に行われた膨大な発掘調査をもとに、東西文化の接点に位置する近江の縄文・弥生時代について様々な観点からトピックを取り上げて紹介します。

②収蔵・展示環境の維持・改善

博物館の基本的使命である文化財の保存管理を確実に実施するため、収蔵庫および展示室の温湿度・空気環境をはじめとする環境管理を引き続き行います。

③コロナ禍を踏まえた博物館運営

密集・密接を避けるため講座・体験学習等への参加は事前申込制とし、参加人数を限定します。またミュージアム・コンサート等の催し物についても安全性を確保した開催方法を検討します。

一方、常設展のバーチャル観覧、特別展等で紹介した史跡等をwebで探訪、講座のオンライン聴講など、インターネットを活用して博物館を楽しむコンテンツを作成・公開し、これまで以上に情報発信を充実することによって、コロナ下で縮小している事業の補完を図るとともに、博物館に関心を持つ層を拡大して誘客に繋げます。

④人材育成の強化

当館運営をになう次世代職員の育成をはかるため、他館や社寺等への出陳交渉・借用・返却に複数の職員を派遣し、また文化庁・国立文化財機構等が開催する研修会等にも積極的に参加します。

(1) 展覧会事業

春季特別展「びわ湖と城―信長・秀吉・家康の湖上支配―」

展覧会期：令和3年4月24日（土）～6月6日（日）

趣 旨： 戦国時代には高地にあった城は、織豊期には湖岸や湖上に築られました。その背景には領国支配の確立と城下町の経済を発展させる支配者の使命があり、その鍵を握るのが琵琶湖水運の掌握でした。城郭と琵琶湖の結び

つき、天下人の湖上支配を通して、琵琶湖の歴史的役割を紹介します。

関連行事：春季特別展関連講座

4月25日（日）高橋大樹氏（大津市歴博）「大津百艘船の成立と大津町」

5月9日（日）東 幸代氏（滋賀県立大学）「天下人は琵琶湖をどう支配したか」

5月16日（日）鈴木達也氏（滋賀県）「彦根城はなぜ湖辺に築かれたのか」

5月23日（日）鳥野茂治氏（近江八幡市）「水運を取り入れた城下町・八幡」

秋季特別展 滋賀県文化財保護協会創立50周年記念「近江の黎明」（仮）

展覧会期：令和3年10月9日（土）～11月23日（火・祝）

趣 旨： 当協会が設立してから50年。大きく見直されてきた縄文時代と弥生時代の歴史像を示しながら、これまでに当協会が実施した発掘調査の成果にもとづいて近江の黎明期の遺跡を紹介します。

関連行事：記念講演会① 寺前直人氏（駒澤大学准教授） 未定

記念講演会② 森岡秀人氏（関西大学大学院講師） 未定

特別展講座 小島孝修氏（協会）

第64回企画展「発掘された近江—関津遺跡と関津城跡—」

展覧会期：令和3年7月17日（土）～9月20日（月・祝）

趣 旨： 大津市南部の瀬田川左岸に位置する関津遺跡・関津城跡では、旧石器時代から戦国時代におよぶ各時代の遺構・遺物が見つかっています。本展ではこの調査成果から、近江で育まれた多様な歴史の一端を紹介します。

関連行事：企画展関連講座

7月24日（土）鈴木康二氏（協会）「石器時代の関津」

7月31日（土）松浦俊和氏（元大津歴博館長）「紫香楽宮・保良宮と関津」

8月21日（土）小林裕季氏（協会）「在地豪族の城—関津城を中心に—」

9月11日（土）藤崎高志氏（協会）「関津遺跡と関津城跡」

第65回企画展「琵琶湖文化館収蔵品展」（仮）

展覧会期：令和4年2月5日（土）～4月3日（日）

共 催：滋賀県立琵琶湖文化館

趣 旨： 古い歴史を持つ琵琶湖文化館には、多くの文化財が収蔵されています。その中から一定のテーマのもとに資料を選択して展示します。

関連行事：関連講座 2回（予定）

特別陳列（3回開催予定）

・近江の遺跡発掘成果①

「古墳時代の工芸職人—栗東市辻遺跡出土「ガラス小玉鋳型」—」

会 期：令和3年6月8日（火）～7月14日（水）
会 場：望楼下
内 容： 令和2年度の調査で発見されたガラス小玉の鋳型を展示紹介し
ます。

・近江の遺跡発掘成果②

「文字の刻まれた土器―野洲市桜生七号墳出土品―」

会 期：令和3年11月24日（水）～令和4年1月23日（日）
会 場：望楼下
内 容：新たに県指定文化財となった資料を紹介。

・でかける博物館 in 安土城考古博物館

会 期：秋季（期間未定）
会 場：望楼下
内 容：大阪府立近つ飛鳥博物館との連携企画（詳細未定）。

（2）講座事業

入門講座「安土城考古博物館をもっと知ろう」（全3回）

当館常設展示室の展示品について当館学芸員が解説します。

- 第1回 6月13日（日）「琵琶湖の湖底遺跡」福西貴彦（当館学芸員）
第2回 9月26日（日）「近江の中世村落―須恵八幡神社文書・左右神社文書
を中心―」高木叙子（当館学芸員）
第3回 12月12日（日）「大岩山銅鐸」伊庭功（当館学芸課長）

連続講座シリーズⅠ「近江の古墳時代」全4回 講師：細川修平氏（滋賀県）

- 第1回 6月 5日（土）「近江の古墳時代（前期編）」
第2回 7月 3日（土）「近江の古墳時代（中期編）」
第3回 8月 7日（土）「近江の古墳時代（後期編）」
第4回 9月 4日（土）「近江の古墳時代（終末期編）」

連続講座シリーズⅡ「安土城を語る」（仮）全4回 講師：木戸雅寿氏（滋賀県）

10月から1月にかけて月1回開催予定（詳細未定）

金曜城郭講座（全3回）

県文化財保護課城郭調査係の職員を講師として迎え、滋賀県の城郭に関する情報を発信する連続講座を前年度に引き続いて実施します。

- 第1回 7月30日（金）「徳川近江と城」松下浩氏
第2回 8月27日（金）「水口岡山城から水口城へ」仲川靖氏
第3回 9月24日（金）「大津城から膳所城へ」大道和人氏

協会連続講座「文化財もの知り学」（協会本部との協働事業）

当館セミナールームをサテライト会場として、オンラインで中継公開。

城郭探訪

- 4月24日（土）「安土城を歩く」
- 5月 1日（土）「観音寺城を歩く」

（3）その他の催し物

体験博物館

- ・「あの遺跡は今」連携事業 7月31日（土）・8月1日（日）
- ・子ども考古学教室 8月 2日（月）
3月27日（日）
- ・勾玉を作ろう 7月26日（月）
8月28日（土）
- ・正月飾りを作ろう 12月12日（日）

博物館に親しむ

- ・親子写生大会 5月 2日（日）～5月5日（水・祝）
同作品展示 6月 5日（土）～6月27日（日）
- ・ミュージアムコンサート 8月18日（水）予定
- ・よし笛コンサート 10月開催予定（詳細未定）

（4）その他の事業

刊行事業

- ・学芸員の調査研究成果をまとめた「紀要」の刊行
- ・「年報」の刊行
- ・博物館だより「おおてみち」の刊行（年4回）
- ・「催し物案内」の刊行（令和3年度下半期分、令和4年度上半期分）

入館者150万人記念セレモニー

- ・開館以来の入館者数が令和3年度中に150万人に達します。150万人目の来館者には証書を発行するとともに記念セレモニーを開催して、マスコミ等を通して情報発信を行います。達成時期は4月の見込みです。

自主事業

- ・第4期指定管理計画において提案した自主事業のうち、「バーチャル・ミュージアム」と「特別展・企画展で紹介した史跡等を Web で探訪」のコンテンツを作成・公開します。
「学芸員一口メモ」「文化財画像の Web 公開」「『聴いて』『触れる』博物館」は、令和3年度に準備を行います。

2 滋賀県立琵琶湖文化館管理運営事業

予算額 19,784千円

平成20年度から休館している琵琶湖文化館について、当協会は、施設の維持管理や展覧会の開催支援、Webサイトの更新など管理事務の分野における業務を受託し、収蔵品の管理・活用や寄託者対応などの学芸業務を担う県の職員と協力して館の運営を進めます。

なお、県では琵琶湖文化館の後継施設について、令和9年(2027年)度の開館を目指して基本計画の策定を進められているところですが、開館までには未だ時間を要するため、休館中の琵琶湖文化館の収蔵品を積極的に展示公開し、文化財講座等への参加を呼びかけることで、県民サービスの充実を図ります。

(1) 施設の管理

施設の修繕や保守・点検等の維持管理を行い、火災・地震等の緊急時に即応するため、県の職員も含めた緊急連絡体制を敷くなど、防災体制に万全を期します。また、文化財保護のため、夜間等職員不在時は機械警備を実施するとともに施設の美化に努めます。

(2) 収蔵資料の管理

収蔵品の保管管理のため、県の職員に協力しながら、収蔵環境の維持管理に努めます。

(3) 展覧会への協力

収蔵品の他館での展示・活用に協力し、特に、県内2会場での公開を予定されている琵琶湖文化館地域連携企画展については、リーフレット作成やパネル準備、広報等の開催支援を行います。

琵琶湖文化館地域連携企画展

① 高島市藤樹の里文化芸術会館 (予定：秋)

琵琶湖文化館の収蔵品の中から、湖西・高島地域ゆかりの作品を公開。特に現在注目を集めている渋沢栄一に焦点を当てて、高島地域との関係、陽明学への傾倒に迫るため、中江藤樹・熊沢蕃山や渋沢をめぐる人々の関係資料を紹介します。

関連講座 2回(予定)

② 安土城考古博物館 2月5日(土)～4月3日(日)

テーマに沿った琵琶湖文化館収蔵品展を開催します。

関連講座 2回(予定)

(4) 講座等への協力

県文化財保護課と協働で開催する滋賀の文化財講座において、琵琶湖文化館の収蔵資料の紹介や、文化財の魅力とその保護と活用など、文化財をめぐるさまざまな取り組みについて、広く県民に向けて発信する事業に、支援・協力します。コロナ禍での開催を

視野に、会場・受付方法等に工夫を凝らし、県機関と協力の上、実施します。

滋賀の文化財講座「花湖さんの打出のコツチ」

- 第1回 5月27日(木) テーマ、講師は未定
- 第2回 6月17日(木) 同上
- 第3回 7月14日(水) 同上
- 第4回 8月26日(木) 同上
- 第5回 9月16日(木) 同上
- 第6回 10月21日(木) 現地探訪

(5) 普及啓発および広報活動

①Webサイトの運営

休館中の琵琶湖文化館の活動を紹介する重要なツールとして位置づけ、収蔵品紹介やブログの更新、コロナ禍において自宅で気軽に楽しめる文化館チャレンジ(ぬり絵・クイズなど)の充実、その他文化財に関する様々な情報を積極的に発信します。

また、屋外掲示板に情報を公開し滋賀の文化財の魅力を伝えるなど、理解を深める機会を提供します。

②広報の充実

新聞やテレビなどの媒体を活用した広報に努め、県内の文化財保護の基盤の充実と向上に努めます。

3. 滋賀県埋蔵文化財センター管理運営事業 予算額 22,756千円

(1) 施設の維持管理事業

- ①庁舎の修繕や保守・点検等の維持管理を行います。
- ②県内3か所に所在する収蔵庫の維持管理を行います。

(2) 出土資料の保管管理事業

- ①収蔵資料の保管管理、未整理分の出土資料の点検およびデータ整理を行います。
- ②出土資料等の貸出し、特別利用に関する業務を行います。
- ③当該年度発掘調査出土品および記録類を受入、収納し、データ作成を行います。
- ④発掘調査報告書等の書籍の受入、保管、貸出、閲覧業務を行います。

(3) 普及啓発事業

①ロビー展示の開催

玄関ロビーにおいて、県内の埋蔵文化財を紹介する展示「平成の発掘成果から滋賀の歴史を垣間見る一古墳～室町時代編～」などを行い、随時展示替えを行います。

② J R 湖西線大津京駅構内展示

大津京駅構内文化財展示場において、湖西線沿線の埋蔵文化財を中心に出土遺物や写真パネルで展示・紹介します。

③ 職場体験学習等の受入

小・中学校の体験学習や中学生の職場体験に協力し、一般団体の見学等の受入を行います。

④ 出前授業の実施

小・中・高校の歴史授業について、各学校や遺跡・史跡（史跡近江国庁跡等）へ出向いて歴史授業に協力します。また、埋文センターが保管する出土資料を活用し、「出土品に直に触れられること」等、授業を通じて文化財に親しむ機会を提供します。

⑤ 体験学習の実施

夏休み期間に小学生を対象に「草木染め体験」等の古代の体験学習を実施し、文化の日には、一般も含めた「鍛冶体験」の体験学習を行います。また、要望に応じ社会教育の場でも実施します。

⑥ 文化ゾーン活性化事業「文化ゾーン探検隊」や「文化ゾーンフェスティバル」の実施

文化ゾーン内に所在する文化施設に親しみ理解の醸成を図る目的で、県民に各施設を特別公開します。（年2回）。

⑦ 「埋もれた文化財の話」の編集

ロビー展示に関連したテーマを取り上げた解説パンフレットを作成します。

⑧ ホームページをとおして、展示や埋蔵文化財等の情報を発信します。

V 文化財保護基金および文化財活用基金

予算額 69,416千円

(1) 文化財保護資金貸付事業

指定文化財および登録文化財の保護・保存のため、文化財所有者が行う文化財の修理、防災施設および環境整備事業等に要する費用負担の軽減を図り、文化財の適正な維持管理が行えるよう必要な資金の貸付を行います。

貸付予定額	54,789,000円
貸付募集回数	年間2回
貸付時期	5月、2月
貸付限度額	1件 1,000万円以内
貸付利率	無利子
償還期間	7年以内（据置期間を含む）

(2) 文化財活用資金貸付事業

指定文化財および登録文化財の活用のため、文化財所有者等が行う文化財の活用に関する事業（施設整備に係るものを除く。）に必要な費用の一時的な負担に対して、必要な資金（補助金等が交付されるまでの繋ぎ資金的性格）の貸付を行います。

貸付予定額	14,627,000円
貸付募集回数	年間2回
貸付時期	5月、2月
貸付限度額	1件 300万円以内
貸付利率	無利子
償還期間	事業完了後2ヶ月以内もしくは 国等の補助金の入金後1ヶ月以内